令和８年１０月１日

採用活動におけるハラスメント等防止に対する基本方針

湖東信用金庫

当金庫では、当金庫への就職を希望される皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう、採用活動におけるハラスメント等の防止に取り組んでおります。

その一環として、以下の事項を定め、役職員に対して遵守を徹底してまいります。

１．目的外の面談禁止

当金庫役職員が、採用活動に関連して求職者等と面談を行う場合は、採用活動に必要な範囲で行うものとし、採用活動に関係のない私的な目的による面談は行いません。

２．面談場所の制限

当金庫役職員が皆さまと面談する際の面談場所は、次のいずれかを使用します。

① 当金庫施設（本部、営業店、金庫催しの会場等）

② 学生の場合、その所属の学校施設

③ 当金庫が指定・承認したＷｅｂ会議オンラインシステム

３．飲酒を伴う対応の禁止

当金庫役職員が求職者等と面談する際の飲酒を禁止しています。

４．連絡方法の制限

当金庫役職員が、求職者等と連絡を取る場合は、当金庫が指定する連絡手段を使用し、役職員個人の携帯電話や個人 SNS（ダイレクトメッセージ等）を利用して私的な連絡を行うことを禁止しています。

５．面談の事前届出・報告

当金庫役職員が皆さまと面談を行う際は、面談対応役職員・面談相手の氏名・面談場所・日時等を事前に総務部へ届け出るとともに、面談実施後の報告を義務付けています。

６．相談窓口の設置

当金庫の採用活動におけるハラスメントに関するご相談は、以下の相談窓口で受け付け

ます。

ご相談いただいたことや、相談内容等を理由として、就職活動において不利益な取扱いを行うことはありません。また、ご相談者のプライバシーに十分配慮し、相談内容等について適切に取り扱います。

【採用活動に関するハラスメント相談窓口】

湖東信用金庫 営業推進部

住所　　：東近江市青葉町１－１

受付時間：９：００～１７：００（当金庫営業日）

受付媒体：電話、手紙、面談、FAX、E-mail

TEL：　０１２０－１６０－４５５

FAX：　０７４８－２３－５７３９

E-mail：info@kotoshin.co.jp